

緊急地震速報訓練に参加

津波防災の日になんだ緊急地震速報訓練

日本地震再保険では、震災対策演習として緊急地震速報の全国的な訓練に参加しました。

緊急地震速報訓練

11月5日の津波防災の日(※)になみ、内閣府は消防庁、気象庁と合同で、11月1日に緊急地震速報の訓練を実施しました。この訓練には全都道府県、全市区町村の地方公共団体、中央府省庁、当社を含む民間企業等が参加しました。

当社では、本社内設置の緊急地震速報受信端末から流れる報知音とともに、役員、社員が身を守る訓練を行いました。

(※) 津波防災の日 (内閣府防災情報のページより)

平成23年の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波によって多くの人命が失われました。これを受けて、津波から国民の生命を守ることを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、その中で毎年11月5日が「津波防災の日」と決められています。

ちなみに11月5日は、江戸時代(1854年)に中部地方から九州地方の太平洋沿岸に大きな津波被害をもたらした、『稲むらの火』のモデルにもなった安政南海地震の発生した日に因んだものです。

以上